

2月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 平成30年2月23日（金） 午後3時00分～午後4時16分
- 2 場 所 中央図書館学習研修室
- 3 出席者 教 育 長 渡辺 宜宏
委 員 袴田 雄司 佐原 陽子 河合 禎隆 田中ゆかり
事 務 局 教 育 次 長(落合 進) 教育総務課長(岡本 聡)
学校教育課長代理(鈴木 美紀) 幼児教育課長(安形 知哉)
社会教育課長(朝倉 陽美) スポーツ・文化課長(村田 義治)
図 書 館 長(山本 茂明) 教育総務課参事(三浦 祐治)
教育総務課長代理(馬淵 豪)
- 4 議 案 第 1 号 湖西市公立学校処務規程の一部改正について
第 2 号 湖西市公立学校徴収金取扱要領の一部改正について
第 3 号 湖西市公立学校出勤簿整理要領の一部改正について
第 4 号 新居関所史料館条例施行規則及び新居宿旅籠紀伊国屋資料館条例施行規則の一部改正について
第 5 号 湖西市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
第 6 号 平成29年度湖西市一般会計補正予算（第6号）要求について
第 7 号 平成30年度当初予算要求について

午後 3 時00分開会

(渡辺教育長) 出席は5名、定足数に達しているので、平成30年2月湖西市教育委員会定例会を開会する。

(渡辺教育長) それでは審議に入る。

議案第1号「湖西市公立学校処務規程の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第1号「湖西市公立学校処務規程の一部改正について」、湖西市公立学校処務規程（平成14年湖西市教育委員会規程第1号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。平成30年2月23日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この規程は、湖西市立小学校及び中学校の校務処理及び執務要領について必要な事項を定めている。3点について改正を提案させていただく。

まず1点目。第12条に「校長が教育委員会に提出すべき文書」として「(6)校外行事等実施届（承認申請書）（様式第10号）」があるが、これは「湖西市部活動費交付金要綱（昭和60年3月25日告示第40号）」第2条に示されているものについて提出することとなっている。しかし、その要綱が既に平成25年3月31日に廃止されており、それに代わる平成25年4月1日から施行された湖西市部活動振興費補助金交付要綱には同等の意味を持つ条文がない。また、現在参加している部活動等の競技大会については、市内で統一されている引率届を校長に提出していることから、様式第10号の提出は必要がないということで、この様式を削除する。

2点目。第19条に係る様式第34号「休暇等承認申請（請求）簿」を改め、現行の様式から「申請日」の欄を削除した。これは、休暇行使の実績を確認するためのこの様式においては、いつ申請したかという申請日の記載は必要ないものと考えられることがその根拠である。また、体調不良等により第19条第2項にある「電話や伝言での申請」が大半を占めているので、後日の申請日記入に伴う誤記及びその訂正が増えることで事務の効率化の妨げになっているという実態もある。あわせて、この様式には、正規職員用と臨時的任用職員用の2種類があるが、県教育委員会がつい最近、平成30年2月21日付けの通知により示した新しい「静岡県教育委員会臨時的任用教職員の身分等取扱要綱」によると、平成30年4月1日から「臨時任用教職員の有給休暇については、正規職員の規定を準用する。取得単位、取得要件等は、正規職員の例による」と改正されているので、従来の臨時的任用教職員用の様式第34号は必要なくなる。よって、これを削除する。

3点目は、第27条に係る様式である。平成28年12月27日に、静岡県条例第49号「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」が公布された。

「介護休暇の取得方法等の変更」と「介護時間の新設」に伴い、「介護休暇申請簿」及び「介護時間申請簿」については、各市町教育委員会の規則等で定めるもの」とされたことを受けて、介護休暇承認申請簿（様式第42号）を「指定期間3回まで取得可能」という点に対応できる様式に改め、また、介護休暇が時間単位で取得できるようになったので、そのための申請簿として様式42号の2を加える。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

基本的に、県の様式が変わったので、市も変えるという方向か。

(学校教育課長) はい。

(渡辺教育長) 部活動の校外引率については、その規定がなくなったのでそれを削除するということになる。

他に質疑がないようであれば、議案第1号「湖西市公立学校処務規程の一部改正について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第1号「湖西市公立学校処務規程の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第2号「湖西市公立学校徴収金取扱要領の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第2号「湖西市公立学校徴収金取扱要領の一部改正について」、湖西市公立学校徴収金取扱要領（平成14年湖西市教育委員会告示第17号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。平成30年2月23日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この要領は、湖西市立小学校及び中学校の学校徴収金の予算、物品及び経理に関する事務に関して必要な事項を定めている。今回の改正は、より第三者的な視点で監査していただくことを目的としたものである。第4条第4項「会計監査委員は、PTAの代表をもって充てる」を「会計監査委員は、PTAの代表等のうちから校長が指名する」と改め、具体的にはPTAの役員の方などPTA会計について十分な知見を持った方をお願いしていきたいと考えている。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

従来はPTAの代表ということで「PTA」という限定があるのだが、学校によってはPTAを終わられた次の年に監査をやっていただくというところもあるので、現PTAだけではなく、「等」という表現により、PTAのOBの方にも監査をしていただくようにするということである。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第2号「湖西市公立学校徴収金取扱要領の一部改正について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第2号「湖西市公立学校徴収金取扱要領の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第3号「湖西市公立学校出勤簿整理要領の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第3号「湖西市公立学校出勤簿整理要領の一部改正について」、湖西市公立学校出勤簿整理要領（平成14年湖西市教育委員会告示第16号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。平成30年2月23日提出 湖西市教育委員会

教育長 渡辺宜宏。

この要領は、湖西市立小学校及び中学校の教職員の出勤簿の整理に関し、必要な事項を定めている。今回の改正は、事務処理の効率化を図るために別表を改めるものである。現在の要領では、時間単位で取得したの年次有給休暇・特別休暇等についても出勤印の上に表示することとしているが、ここに示した別表では、欠勤以外、時間単位で取得する休暇等の表示を削除し、不要とした。これは、詳細な休暇等の行使状況については、休暇等承認申請簿をもって確認することが可能であること、また、出勤実態の記録を目的とする出勤簿においては、終日にわたる休暇等のみ、つまり、出勤印を全く押さない日の状況のみその理由を表記すれば、十分その目的を達成できること、以上2点を根拠とするものである。また、備考には注意点を記載した。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

要するに、「年休」と書いて印を押す欄に今まで時間を書いていたのだが、ぐちゃぐちゃになってしまうこともあるし、休暇等承認申請簿と対になっており、申請簿を見れば何時間年休をとったということが分かるので、出勤簿にはその数字は入れないということになる。

(袴田委員) 簡素化したということか。

(渡辺教育長) そうである。

他に質疑がないようであれば、議案第3号「湖西市公立学校出勤簿整理要領の一部改正について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第3号「湖西市公立学校出勤簿整理要領の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第4号「新居関所史料館条例施行規則及び新居宿旅籠紀伊国屋資料館条例施行規則の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(スポーツ・文化課長) 議案第4号「新居関所史料館条例施行規則及び新居宿旅籠紀伊国屋資料館条例施行規則の一部改正について」、新居関所史料館条例施行規則（平成22年湖西市教育委員会規則第6号）及び新居宿旅籠紀伊国屋資料館条例施行規則（平成22年湖西市教育委員会規則第7号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。平成30年2月23日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

これらの施設については、平成15年、旧新居町時代に条例で共通入館料を定めていたが、規則で関所史料館と紀伊国屋資料館の共通入館の定めを設けていなかった。そこで今回、共通の入館に関する定めを規則に追加するものである。

主な改正内容について説明する。

新居関所史料館条例施行規則第2条第1項に「共通入館券（様式第2号）」を追加し、第2項の「団体入館券（様式第2号）」を「新居関所史料館等団体入館券（様式第3号）」に改正している。これに伴い、以下の様式の番号がそれぞれ繰り下がっている。また、第4条第1項の「減免申請書」及び同条第2項の「減免通知書」の様式を改正し、それぞれ新居宿旅籠紀伊国屋資料館条例施行規則において合わせて引用するものとしたものである。

その他の改正については、軽微な字句の変更及び加除によるものである。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

結局、様式第2号の共通入館券ができたことによって、様式番号が変わったということでしょうか。

(スポーツ・文化課長) はい。14年前にはこの共通入館料を条例の中に設定したのだが、規則の中にそれに伴う様式等がうたわれずに、実際に共通入館券を発行して、入館者に関所と紀伊国屋の両方を見ていただいていた。規則にきちんと定めを設けて実務を行うのが通常であるので、今回、規則に載せることとしたものである。

(渡辺教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第4号「新居関所史料館条例施行規則及び新居宿旅籠紀伊国屋資料館条例施行規則の一部改正について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第4号「新居関所史料館条例施行規則及び新居宿旅籠紀伊国屋資料館条例施行規則の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第5号「湖西市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第5号「湖西市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、湖西市教育委員会事務局組織規則（平成25年湖西市教育委員会規則第1号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。平成30年2月23日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この規則は、湖西市教育委員会事務局の権限に属する事務を適正かつ能率的に処理するため、これに必要な組織及び所掌事務を定めることを目的とする規則である。

今回の一部改正は、平成30年1月に湖西市民会館の解体工事が完了したため、規則第12条のスポーツ・文化課文化係の事務分掌の「(13) 湖西市民会館の解体に関すること」を削るものである。

なお、この改正は、平成30年4月1日から施行する。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

市民会館の解体は全て終わったということで、その部分を係の事務分掌から取ることになる。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第5号「湖西市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第5号「湖西市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第6号「平成29年度湖西市一般会計補正予算（第6号）」

要求について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第6号「平成29年度湖西市一般会計補正予算(第6号)要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、市長に別紙のとおり補正予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。平成30年2月23日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

初めに、歳入について説明する。

民間保育所助成事業費の6,000,000円の減額は、民間保育園等の保育対策事業の実績に伴い、国庫補助金を減額するものである。

続いて、豊田佐吉翁記念奨学金事業費の10,000,000円の増額は、豊田佐吉翁記念奨学基金への1件の寄附金を計上するものである。

続いて、歳出について説明する。

3款2項3目保育所費、民間保育所等施設型給付費の5,425,000円の増額は、民間保育所等施設型給付費の単価改定等に伴い扶助費5,000,000円を増額し、平成28年度施設型給付費の国庫負担金の精算に伴い425,000円の返還金を計上するものである。

3款2項3目保育所費、民間保育所助成事業費の8,866,000円の減額は、民間保育園等の保育対策事業の実績に伴い不用額9,000,000円を減額し、平成28年度子ども・子育て支援交付金事業の国・県補助金の精算に伴い134,000円の返還金を計上するものである。

続いて10款1項2目事務局費、豊田佐吉翁記念奨学金事業費の10,000,000円の増額は、寄附金の受入れに伴い積立金を計上するものである。

10款3項1目学校管理費、中学校施設管理運営費の169,000円の増額は、新年度における新居中学校の特別支援教室が1クラス増えることに伴い、必要な物品を購入するため消耗品費及び備品購入費を計上するものである。

10款4項1目幼稚園費、幼稚園総務費の524,000円の増額は、平成28年度の新居幼稚園緊急一時預かり事業の国庫補助金の精算に伴い返還金を計上するものである。

続いて、10款6項9目図書館費、中央図書館管理運営費の5,926,000円の増額は、施設使用の増加に伴い電気料金に不足が見込まれるため光熱水費249,000円を計上し、また、昨年11月の特殊建物定期点検において危険性が指摘された外壁等について早急に改修する必要があるため修繕工事の設計委託料5,677,000円を計上するものである。

なお、委託料の5,677,000円は、翌年度に繰り越して使用することができる経費とする。

続いて、10款7項1目保健体育総務費、アメニティプラザ管理運営費の1,055,000円の増額は、レジャープールの男女更衣室に設置したスノコが経年劣化によって損傷が大きく、利用者の安全性の確保の観点から現況のスノコ全部を買い替えるため、備品購入費を計上するものである。

以上、歳入は4,000,000円の増額、歳出は14,233,000円の増額である。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(袴田委員) 中央図書館施設使用の増加に伴い電気料金に不足が見込まれるとのことだが、使用頻度が上がりそうな行事が入ってきているのか。

(図書館長) 実際に、平成28年度の4月から1月までの部屋の使用件数と本年度の4月から1月までの使用件数を比較すると、約1.7倍に増えている。部屋を使うだけであれば蛍光灯を使うだけなのだが、空調機を使う夏と冬の期間を比べると、1.4倍ぐらいに増えているので、これが電気料が不足となった原因である。

(渡辺教育長) 市民会館がなくなって会議する場所がないので、こういったところに入ってくる。その分、予測できなかった使用が多かったということである。

他に質疑がないようであれば、議案第6号「平成29年度湖西市一般会計補正予算（第6号）要求について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

（挙手全員）

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第6号「平成29年度湖西市一般会計補正予算（第6号）要求について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第7号「平成30年度当初予算要求について」、事務局の説明を求める。

(教育次長) 議案第7号「平成30年度当初予算要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長に別紙のとおり当初予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。平成30年2月23日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

平成30年度の予算編成は、市長の命により、「職住近接」、「稼ぐ力の強化」をキーワードにし、厳しい財政状況の中、「歳入に見合った歳出構造」の考えのもと限られた財源を有効に活用しつつ、後年度以降の大型事業に向けて足腰の強い健全な財政運営を基調として予算編成を行った。

平成30年度の一般会計当初予算は、総額で20,500,000,000円である。そのうち教育委員会が所管する歳出予算額は3,045,075,000円である。一般会計に占める教育委員会予算は、14.9パーセントとなった。ちなみに前年対比は、8パーセント減となった。減額の一番大きな理由は、スポーツ・文化課が所管する市民会館の解体が完了したことによるものである。

続いて、平成30年度の教育委員会の重点事業である。

新規事業である新居中学校外壁改修に44,050,000万円を計上した。教育総務課が事業を実施する。

同じく新規事業として、岡崎幼稚園及び新居幼稚園のこども園化に向けた園舎改修工事の実設計等には、岡崎幼稚園には45,000,000円、新居幼稚園には3,220,000円をそれぞれ計上し、これも教育総務課が事業を実施する。

次に継続事業だが、新居関跡女改之長屋の復元工事を実施するため、平成30年度については8,300,000円を計上した。

なお、この事業については31年度までの継続事業で、平成32年3月の完成を目指している。

それでは、前年度との増減が大きかった事業について概要を説明する。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費、民間保育所等施設型給付費の減額は、市内民間保育園のこども園化に伴う施設型給付費の減額である。

民間保育所助成事業費の減額は、補助対象人数の減、民間保育園の増築が完了したことに伴う整備費補助の減による補助金の減額である。

公立保育所総務費の減額は、臨時職員の賃金の減額である。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、事務局関係経費の減額は、小・中学校の給食業務委託実施校の拡大により、非常勤給食員が少なくなったことに伴う減額である。

3目教育指導費、教育指導関係経費の減額は、学校給食推進事業が学校教育課から教育総務課へ事務移管されたことによる減額である。

指導資料作成事業費も減額である。小学校3・4年生の社会科副読本「わたしたちの湖西」を3年ごとに改訂しており、平成29年度は改訂に向けて編集作業及び印刷の年度ということで、今後3年間の必要冊数を印刷した。したがって、平成30年度は、その印刷がなくなったことにより減額となった。

幼稚園教育指導関係経費の増額は、平成29年度までスポーツ・文化課が所管していた自主文化事業において、幼稚園児に観劇を提供していた費用が平成30年度から幼児教育課へ所管換えされたことによる増額である。

学校給食推進事業費は、学校給食に関する予算を学校教育課から教育総務課へ移管したことに伴い、教育指導関係経費に含まれていた学校教育推進事業を抜き出したものである。平成30年度から、新たに1小学校、2中学校の給食業務委託を実施する予定である。

3項中学校費、3目学校整備費、中学校施設整備費の増額は、新居中学校の南校舎の外壁補修の実施による増額である。

4項幼稚園費、1目幼稚園費、幼稚園総務費の減額は、非常勤職員報酬及び臨時雇賃金の減額である。

一般諸経費の増額は、就園奨励費の補助対象園児の増加による増額である。

私立幼稚園等施設型給付費の増額は、市内民間保育園のこども園化に伴い、1号認定のお子さんが増えるための増額である。保育園の方は減るけれども、幼稚園の方は増えるというものである。

2目幼稚園整備費、幼稚園施設整備費の増額は、岡崎幼稚園と新居幼稚園のこども園化等に向けた園舎改修工事の実施設計等の実施による増額である。

6項社会教育費、3目公民館費、西部公民館等管理運営費の減額は、料理教室のエアコン修繕が完了したことによる減額である。

6目文化振興費、文化振興関係経費の減額は、平成29年度までは芸術文化公演として開催していた各幼稚園・保育園向けの観劇が、幼児教育課へ所管換えされて減額となったものである。

文化財保護保存費の増額は、新居関跡女改之長屋復元工事請負費及び開発に伴う市内遺跡の確認調査を行うための調査費を計上したことによる増額である。

紀伊国屋資料館管理運営費の増額は、シロアリ防除作業と資料館東壁面修理に伴う増額である。

8目多目的研修施設費、南部地区構造改善センター管理運営費の減額は、非常勤職員を再任用職員に変更予定であること及び会議室1・2空調機取替修繕が完了したことによる減額である。

9目図書館費、中央図書館管理運営費の減額は特殊建築物定期報告業務の完了に伴う減額で、新居図書館管理運営費の増額は開架室等の照明設備修繕の実施による増額である。

7項保健体育費、1目保健体育総務費、社会体育施設維持管理費の減額は、社会体育施設の修繕経費の増額と、複合運動施設の指定管理業務関連経費、主に光熱水費の減額で、総額では減額となったものである。

以上。なお、質問については各課長が答える。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

市民会館の解体料は、幾ら付いていたか。

(スポーツ・文化課長) 当初予算は310,000,000円。入札で2億9,160万。12月に50万

弱の補正をしたので、契約額の変更で2億9,200万前後だったかと思う。

(渡辺教育長) 3億円ぐらいが計上されていたが、その分がなくなったので、全体的に教育委員会の所管する予算の割合が下がっていると考えていただければよいだろう。

(教育次長) 各課の方で、これだけということは何かあれば、発言をお願いしたい。

(渡辺教育長) では、来年の目玉などがあれば、学校教育課から発言をお願いする。

(学校教育課長) どちらかというと、減額の部分が多い。

生きた英語教育推進事業について、小学校の外国語活動の時間が増えることを心配し、ALTの配置が4名のまま変更がないという指摘が予想される場所だが、小学校の英語活動については担任がこれを指導するというのが基本であり、ALTを配置してしまうとどうしてもそちらに頼りがちになってしまう。担任の指導力も向上させたいという思いもあり、4名のままでまずは移行し、必要に応じて中学校のALTを小学校に移行するとか、人数を増やすとかということについて、今後検討していきたいと考えている。全体的には、縮小する中でこれまでの成果が得られるように頑張っていきたい。

ポルトガル語通訳派遣事業や外国人児童生徒適応指導教室事業についても本年度と同額になっているが、県から職員が1名、新居地区への加配を頂いているので、これをもって指導の充実ができたかと考えている。

以上。

(渡辺教育長) 来年度から新学習指導要領へ移行ということで、小学校が2年後の平成32年度から新学習指導要領へという形になってくる。来年度は、移行ということもあっていろいろ試行錯誤するところもあるので、そのままということである。

(佐原委員) 今のALTについて、2,100万の予算が付いているわけだが、これは、ALT以外の英語教育に関わる費用も含んでいるのか。それともALTをお願いするに当たっての金額なのか。

(学校教育課長) 委託に係る金額のみである。

(佐原委員) 委託に2,100万、4名に対して2,100万は、少し高いのではないかと思う。小学校の英語に携わる現場の先生からは、年間、英語にかけられる費用が1万ぐらいしかないというようなことを聞いた。それでいい教材を買ってもすぐなくなってしまう。それに比べてALTに2,100万の予算取りというのはいかななものかと思った。

(学校教育課長) この委託については、今年は3社のプレゼンを行って決定した。指導の研修体制が最も充実していてALTの質が高いという視点で選んだ。1人につき500万ということだが、委託会社の取り分を考えるとALTに支給される分はいかほどかというふうにも思う。いずれの業者についても、おおむねこのくらいの金額になってしまう。ただ、研修体制やALTの質の高さという点で、若干他の2社よりも高めではあるが、大きく引き離してということではない。

(佐原委員) ただ外国人であればいいということでは問題がある。その辺を精査されて決められているとは思いますが、湖西の話というわけではないが、趣味のロックの話ばかりするALTがいると聞いた。ただ英語が話せばいいということになってしまうと、子どもたちに伝えるべきことが何なのかよく考えない人がいたりする。教育に携わる人となりというものもある。その辺もしっかり精査して委託して下さっているのであればいいのだが。

(学校教育課長) 実際に、湖西市でも小・中学校の方から「これはいかななものか」というような指摘を受けることもあり、昨年度も年度途中で交代を申し入れたことがあった。それぞれに育成体制は整えているし、採用に際しても十分に検討はしてくださっているのだが、やはり初任者というのは、日本人の先生方も同じだが、力量や指

導に携わる姿勢というのがまだ不十分な方もいらっしゃるのでは、これについては今年、委託先にも申し入れて、昨年度のようなことがあった折には委託を継続できないということで、十分に指導をして、研修を積んで派遣していただけるよう依頼を当面してはいる。

今年も、小学校、中学校から厳しい目で指摘していただき、改善を求めなければいけないような状況になったときには早めの対応をして、「これでは困る」というような申し入れはしていきたいと思うが、当面、昨年度の実績をもって、反省しているところもあり、改善すべきは改善してくださるのではないかとというふうに期待はしている。

以上。

(幼児教育課長) 幼児教育課で来年度の予算に大きく影響する所について説明する。今、市が保育を委託しているのは、民間保育園が4園、民間のこども園が1園であるが、民間保育園2園が来年度こども園化するという計画がある。先般、つい先日の火曜日に子ども・子育て会議があり、そこで議題で出し、2園のこども園化について特に問題がないという意見を頂いた。その2園がこども園化することによって何が変わってくるかという、市から保育園へ保育料を委託料として払っており、たとえば1人当たり200,000円の委託料を出すとすると丸々200,000円を歳出しているわけだが、こども園になると、保育料をこども園で徴収していただく。保育園の保育料については市で徴収するわけだが、こども園になるとこども園で徴収していただき、こども園の歳入になる。そのため、この200,000円からこども園が徴収した保育料、たとえば4万円を差し引いたものを施設型給付という形で支給する形になる。その結果、7,000万ぐらい、民間保育所当施設型給付費が減ることになる。

その反対というような形で、歳入の保育園入所者負担金が減る。本年度は民間保育園4園の保育料1億5,000万を市が徴収しているわけだが、今後2園がこども園化するとこども園で保育料を徴収するので、来年度はこども園にならない、保育園のままの2園の保育料として6,700万を市が徴収することになる。歳出も減るが、合わせて歳入も減る。民間保育園2園がこども園化することによって歳出が減り、なおかつ歳入も減るとというのが、来年度の幼児教育課の予算の大きな特徴である。

また、教育次長からの説明にもあったが、幼稚園費の私立幼稚園等施設型給付費、これは幼稚園に対する委託料だが、こども園になるということは、言ってみれば民間の保育園の中に幼稚園部分ができるということで、その部分に対する歳出が増えることになる。

(社会教育課長) 社会教育課の予算には、修繕料が入っていない。修繕分とおちばの里の工事分が減額である。また、今までいた非常勤職員を再任用職員に変更することにより、全てが減額になっている。プラスの部分はない。

(スポーツ・文化課長) スポーツ・文化課の来年度事業の中で、先ほど重点事業で説明があったように、本年度、新居関跡女改之長屋復元工事の実施設計を3月をもって終え、来年、再来年の2か年を掛けてこの復元整備工事を完成させて、関所一帯がエリア化できるという形になるかと思う。まだ来年すぐ、再来年すぐというわけではなく、完成するまでは2年あるということで、3月に関所の整備委員会、関所史料館運営委員会をそれぞれ1回ずつ設けているので、行政としてこの施設をどのように活用していくのか、また、第三者、市民、学識経験者から見てこの施設をどうやって活用していくべきか検討したい。2か年掛けると高額な工事になるので、それによって観光ともタイアップし、いろいろ情報発信していくことも考えたい。皆さんもご存じのとおり、関所史料館には会議を開く場所もない。何か人を寄せて歴史のことについて学んでいただける、教える、そういう場所もない。2年後に女改之長屋が完成した

時には、中に2部屋ぐらいのスペース、6畳前後になろうかと思うが、それぐらいの学習室的なものも造る予定でいるので、そこで生涯学習の場として、入館した方にこちらでメニューを与えて、湖西の歴史、大きく言うと日本の文化、その辺を学んでいただいて、今までにない魅力のある情報発信をして、入館者を増やして、それに比例して入館料、使用料も上がってくるので、二重の効果があるのではないかと考える。さらに、今回、市でも組織改正をされており、新しく観光交流課ができるということもあるので、タイアップで広く情報発信をして、この施設を生かしていきたいと考えている。将来、まだ小さなお子さんには関所ってどういうものか分からないので、一つの囲われたエリアができるといういろいろ散策して、日本、新居の歴史、その辺も学んでいただけるような施設として活用していきたいと思う。これから2年掛けて煮詰めて、メニューを作り上げていきたいというのが、文化係の方の主な内容になろうかと思う。

また、スポーツ分野の方については、前回、前々回にも皆さんに申し上げているように、施設の老朽化が著しいので、予算計上の折には順位付けをして必要なものから修繕料等を計上させていただき、担当課としては思った以上に感触が良く、住民サービスにつながる修繕が予算計上できたのではないかと考えている。

もう1点、アメニティの指定管理についてはコナミさんが2期目に入ったということで、自主事業で独自の事業を展開して収入につなげているということも伺っている。ただ、体育協会さんについては、湖西運動公園を拠点としてその他の5施設で指定管理をやっているわけなのだが、まだ1年経っていないので、どれぐらいの利用状況が出て、どうやって動いていいのか、自主事業もどうやってやっていいのかというところである。ある程度いろいろコナミさんにも指導、助言を仰いでいるようなことも伺っている。うちの方としても施設管理の面で、住民サービスの低下があると、市民からは指定管理者よりも教育委員会の担当課の方へ電話が入るので、今までどおり定例会を設けて施設の状況は把握して、より良い方向へ進めていきたい。その辺が、スポーツ係の方で今思っていることである。

以上。

(袴田委員) 女改之長屋に、6畳間2つぐらいの体験型の勉強をするような場所ができるのか。

(スポーツ・文化課長) それぐらいのものができるとは予定である。

(袴田委員) よく観光地に行くと、そういった体験型の催しをやっているときが結構あるが、その辺もこれから練ってやられるというイメージでよろしいか。

(スポーツ・文化課長) はい。活用方法について、なかなか出なければ事務局でこういうのはどうかという案を提示して、皆さんから意見を頂いて、ある程度メニューを幾つか作成して、観光会社にもいろいろ情報を提供していきたい。お客さんに来ていただくようなメニュー、ただ見ていただくだけではなく、見て、その中で体験していただくというような、今までと少し違った方向を今、担当の方で案を練っているところである。

(佐原委員) スポーツの方で、大会運営費は今までと変わらないということだが、大体今年と同じような形で大会を開催される予定ということか。

(スポーツ・文化課長) はい。ただ1点、皆さんもご存じのとおり、あまり言いたくないのだが、棒高跳びが今年、中止になったわけなのだが、棒高跳びの経費についてはそれほど巨額ではなく、確かいろいろな項目ではじくと30万前後だと思し、また、陸上の関係団体の方からも、室内でできる施設は、これだけの6万人の市ではなかなかなく、せっかくの施設なので利用させていただいて、方向性をどうするかはまだ今、練っている段階だが、記録会になるのか大会になるのか、2月に1回、陸上の

関係者とお話もして、来年度の開催までまだ1年あるので、考えていきたい。今まで市が主催していたわけだが、これからの方向性としては、いろいろな大会のように、競技団体が主催していただいて、うちは後援をしていって、施設の利用方法や準備についてのノウハウが分からないのでお手伝いをしていくことを考えている。来年は、一般参加まではちょっとできないのではないかなと思う。関係者から聞いているのは、せっかく静岡は棒高跳びが結構強いので、若い世代、中学生、高校生を重点にした記録会や大会を、できたらやっていただきたいということで、今、アメニティに会場の押さえだけはしてある。とりあえず、あまり背伸びせずに、まずは少し方向性を変えて開いていくような方向で、今、煮詰めているという段階で、是非ともやっていきたいとは思っているし、中止になった折にも市長、教育長もできたらやりたいという言葉もあったので、いい方向でできたらいいと考えている。後は変わっていない。

(渡辺教育長) 地元の子どもたちが期待しているところもある。陸上協会の方へ声を掛けて、何とか記録会なり何かをやりたいという方向では今ある。

(スポーツ・文化課長) 静岡の偉い方と西部陸協の会長と話している。

(図書館長) 図書館の平成30年度の予算については、減少ということで組ませていただいた。ただ、やはり財政が厳しいということもあって、図書館の命である図書費も3.5パーセントの減ということで要求している。資料費があれば利用が増えるのかというと、そういうものでもないので、資料費が減っても利用を増やしていこうということで、どういう取組をしたらいいのかということは今、考えつつあるところである。

また、来年度の10月から部屋の貸館をするということと、今回の3月補正に建物の外壁等の改修工事の設計委託を上げているのでそこら辺を早く行って早く直さなければいけないということで、来年度辺り工事の方も要求していかなければいけないのではないかなということである。

(教育総務課長) 教育総務課は、先ほどの教育委員会重点事業の概要のとおりである。

新居中学校については、校舎の時計の周辺やその下辺りも外壁が剥落したり、浮いたりしているような状態が長い間続いているので、来年度については南校舎について外壁塗装の改修をしたいということである。一旦、現在ある外壁の塗装をめくり上げて下地処理をした上で、再度吹き付けによる塗装を行っていききたいと思っている。本来だと中校舎もこういった状態にあり改修の必要があるのだが、それは財源を確保できた段階の課題ということで、まずは南校舎の方を対応したいと考える。

岡崎幼稚園、新居幼稚園のこども園化については、保育に関する条件がいろいろあると思うので、幼児教育課ともその辺りを十分打ち合わせながら、設計に関するところを取りまとめていききたいと思っている。新居幼稚園については31年度、岡崎幼稚園については31、32年度で、工事を行っていききたいと考えている。

それから、学校給食推進事業費において、新たに鷺津中学校、岡崎小学校、新居中学校の給食を民間の業者へ委託をするということで、既に契約をして4月から動いていただくような形をとっている。

また、小・中学校についてはなかなか老朽化も激しいということで、修繕料も昨年度以上に確保しようと予算計上しているのですが、総額では減っているが、そんなことだけ御了解を頂きたい。

以上。

(佐原委員) 給食を民間委託するということは、給食員を解雇すると解釈してよろしいか。

(教育総務課長) 非常勤で雇用していた給食員については、それぞれ希望をとって民間へ移っていただく方、それから他の職へ就かれる方ということで対応させていただ

いく。

(佐原委員) 鷺津小学校、岡崎小学校、新居小学校、鷺津中学校、岡崎中学校、新居中学校は民間委託で、これ以外が学校で調理ということか。

(教育総務課長) 非常勤給食員等による自校調理ということである。

(渡辺教育長) やり方自体は全然変わっていない。栄養士も県あるいは市の栄養士が付いている。ただ、中で働いている作る人を委託する。

(佐原委員) 作る人を民間に委託するというわけか。では、メニュー等は今までと同じで、民間のお弁当がくるというわけではなく、栄養士さんが考えてた子ども用のメニューを作ってもらったということか。

(渡辺教育長) そのとおりである。

(袴田委員) 作っている場所も同じか。

(渡辺教育長) 同じである。

(佐原委員) 場所も同じなのか。

(渡辺教育長) 同じである。ただ、働いている人が市の職員ではなく、会社の方が採用した人が作るということである。例えばその中で誰か病気になれば、会社の方で対応していただける。インフルエンザの流行時などに2人、3人が一度にかかってしまうと、今はお手上げなのだが、それは解消できる。安心、安全で安定した供給ができるということである。

(佐原委員) メニュー自体は元々の栄養士さんが注文を出したものを作ってもらおうということか。

(渡辺教育長) そうである。だから、栄養士さんが地元の食材を頼むなどその辺の手配までは全部同じである。これを使ってこういうふうに作っていただきたいというのを調理してもらうのを委託するという感じなので、今までと出てくるもの自体は変わらない。作っている人だけが違う。

(袴田委員) それは、各学校で栄養士さんが依頼してやってもらおうのか。

(渡辺教育長) そうである。

(袴田委員) 小学校だったら小学校の全体で作るということは難しいのか。

(渡辺教育長) 1か所にまとめるのが給食センターである。

(佐原委員) だから、民間委託をしても給食室の設備が壊れたときの費用は変わらずまた発生するということか。

(渡辺教育長) そのとおりである。人の関係だけである。

他に質疑がないようであれば、議案第7号「平成30年度当初予算要求について」採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第7号「平成30年度当初予算要求について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 本日の案件については、これをもってすべて終了した。

これにて、平成30年2月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後4時16分終了